

# 『庁舎内保育施設』設置にかかる公募の概要について

## 募集時期

平成 29 年 5 月 こども青少年局

- 第 1 次募集** 平成 29 年 5 月 23 日 (火) ~ 7 月上旬 ⇐ (早期に公募条件の整理が整う見込みのもの)  
**第 2 次募集** 平成 29 年 7 月中旬 ~ 8 月下旬 ⇐ (上記以外のもの)

## 募集する施設類型

『小規模保育事業所 A 型・B 型』もしくは認可保育所等の『分園』で 6 人から 19 人程度(庁舎による)の定員規模を想定

## 募集する庁舎施設

### 第 1 次募集

庁舎名	設置場所	階	庁舎名	設置場所	階
北区役所	庁舎内会議室	1	淀川区役所	庁舎内会議室	2
福島区役所	庁舎内事務室	1	東成区役所	庁舎内区民ふれあいスペース	1
中央区役所	庁舎内会議室	1	阿倍野区役所	庁舎内会議室(旧食堂)	B1
西区役所	庁舎内会議室等	2	住之江区役所	庁舎内会議室等	1
浪速区役所	庁舎内公用駐輪場等	1	市役所本庁舎	授乳スペース等	1
西淀川区役所	庁舎内会議室	1			

### 第 2 次募集

庁舎名	設置場所	階	庁舎名	設置場所	階
都島区役所	設備棟車庫・控室	1	城東区役所	もと城東区民ホール	1
大正区役所	庁舎内会議室等	2	住吉区役所	庁舎内もと水道サービスステーション	1
東淀川区役所	出張所併設もと水道サービスステーション	2	東住吉区役所	庁舎内会議室	1
生野区役所	庁舎内もと水道サービスステーション	1	平野区役所	庁舎内区民ギャラリー	2
旭区役所	庁舎内会議室	1			

「此花区」・「港区」・「鶴見区」・「西成区」については、庁舎内に適したスペースがない等の理由により設置しません

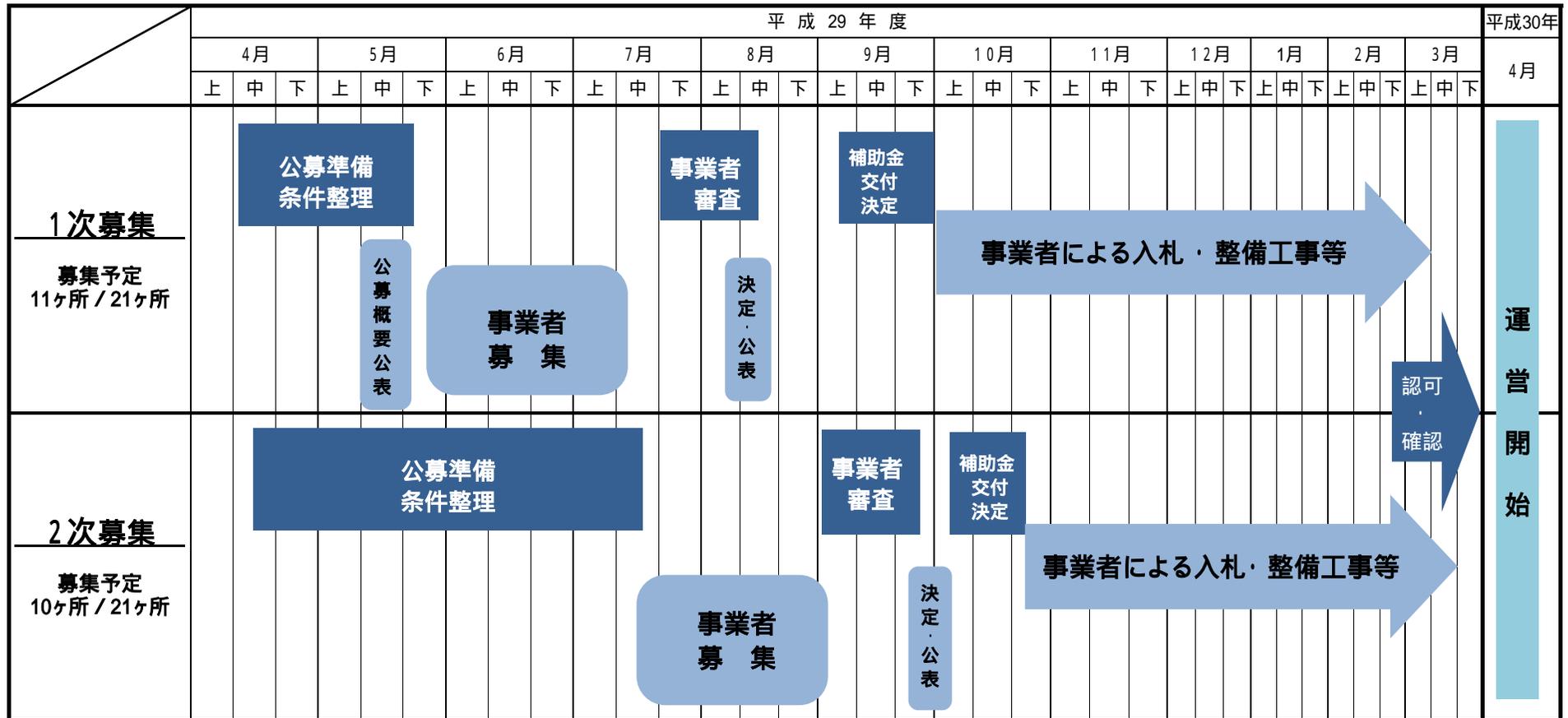
「天王寺区」については、募集にかかる条件整理が整い次第、詳細なスケジュール等についてあらためて公表します

## その他

【公募にかかる事業者説明会】平成 29 年 6 月 2 日(金)

# 『庁舎内保育施設』設置にかかる想定スケジュール

H29年5月 こども青少年局



## 庁舎内保育施設にかかる設置・運営事業者の募集（第1次募集）について

大阪市では、平成30年4月までに待機児童を含む保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠を確保するため、保育所等の整備などこれまでの取組に加えて、従来の手法にとらわれない特別対策の取組を進めております。

この特別対策のひとつである庁舎内保育施設の設置・運営事業者の第1次募集を、平成29年5月23日（火曜日）から開始します。

### 第1次募集の概要

#### 1 設置する施設

次のいずれかの施設とします。

- ・小規模保育事業所（A型またはB型）
- ・認可保育所の分園
- ・保育所型認定こども園の分園
- ・幼保連携型認定こども園の分園

#### 2 設置場所

設置場所		面積	定員
北区役所	1階会議室	約91㎡	15人以上
福島区役所	1階事務室	約68㎡	11人以上
中央区役所	1階会議室	約88㎡	15人以上
西区役所	2階会議室等	約90㎡	15人以上
浪速区役所	1階公用駐輪場等	約98㎡	15人以上
西淀川区役所	1階会議室	約94㎡	15人以上
淀川区役所	2階会議室	約90㎡	15人以上
東成区役所	1階区民ふれあいスペース	約81㎡	15人以上
阿倍野区役所	地下1階会議室（旧食堂）	約89㎡	15人以上
住之江区役所	1階会議室等	約62㎡	10人以上
市役所本庁舎	1階授乳スペース等	約95㎡	14人以上

#### 3 開設時期

平成30年4月1日

#### 4 応募資格

##### (1) 小規模保育事業所（A型またはB型）

実施主体は問いませんが、条件があります。募集要項をご参照ください。

##### (2) 認可保育所・保育所型認定こども園・幼保連携型認定こども園の分園

大阪市内に本体となる認可保育所・保育所型認定こども園・幼保連携型認定こども園を設置運営する法人とします。

## 5 スケジュール

募集開始	平成29年5月23日(火曜日)
事業者説明会	平成29年6月2日(金曜日)
現地見学会	平成29年6月5日(月曜日)～6月9日(金曜日)
事前登録書類提出期間	平成29年6月12日(月曜日)～6月23日(金曜日)
事前登録状況公表	平成29年6月26日(月曜日)(予定)
(応募多数の場合)抽選会	平成29年6月28日(水曜日)(予定)
応募書類提出期間	平成29年6月29日(木曜日)～7月11日(火曜日)
審査期間	平成29年7月中旬から8月上旬(予定)
結果公表	平成29年8月中旬(予定)

## 6 その他

各庁舎使用にあたっての諸条件につきましては、後日(事業者説明会(6月2日(金曜日))までに)公表します。

その他詳細につきましては、募集要項をご参照ください。

### 事業者説明会について

公募にあたって事業者説明会を次のとおり開催します。

#### 事業者説明会

- ・日 時 平成29年6月2日(金曜日)  
午前10時～、午後1時30分～、午後3時30分～
- ・場 所 中央区役所 7階704会議室  
中央区久太郎町1-2-27
- ・内 容 募集要項(保育施設の運営条件・スケジュール・整備補助金等)の説明  
庁舎使用にあたっての諸条件等  
質疑応答 ほか
- ・申込方法 説明会に参加される場合は、事前に電子メールにて5月31日(水)までに申込みが必要となります。  
宛 先 [fb0010@city.osaka.lg.jp](mailto:fb0010@city.osaka.lg.jp)  
件 名 【庁舎内保育施設 事業者説明会申込み】  
記載事項 メールの本文に次の事項を記載して送信してください。

事業者名  
連絡先電話番号、  
参加される方の代表者名  
参加人数  
参加希望回次の優先順位